

明けまして
おめでとう
ございます



2019年1月

＝事業所及び職員一同＝

しが健康医療生活協同組合

こびらい生協診療所
こびらい生協診療所居宅介護支援事業所
通所リハビリテーション ひまわり
訪問看護ステーション なないろ
ヘルパーステーション なないろ
デイサービスセンター にじの家くさつ

こうせい駅前診療所
訪問看護ステーション なないろサテライト
居宅介護支援事業所 ひばり
病児保育かんがる～

ほほえみ歌壇(俳句)

初風や沖島の灯の一文字
おしゃべりな a I ロボットお正月
鉾始真向ひの山ありありと
大岩と小岩を結ぶ注連飾
帯メをきゅつと結び年新た
ひとり身もなんだかんだで年明くる
破魔矢持ち幼子父の腕の中

西村 雅尾
吉田 正明
山元 文子
木村 三醒
小寺佐代子
小倉 淑子
久米田徳子

学習会を開催します

|| 社保・平和委員会 ||

*日時

2019年2月13日(水)
午後2時から午後3時

*ところ 生協ホール

国民健康保険制度は国民どうしの「助け合い」ではなく、憲法25条に基づく国民健康保険法によって「受信する権利」「健康になる権利」を保障するものです。

なぜ苦しくなるまで受診せず、我慢していたのでしょうか？
なぜ国保証の期限が切れていたのでしょうか？

いま、多くの国民が医療から遠ざけられ、いのちさえも奪われる深刻な事態に直面しています。

どうしたら安心して医療がつけられる国保になるのか、こんな悲しい事例をなくすためには、何が必要なかを一緒に考えてみませんか。

ぜひ、みなさんのご参加をお待ちしています。
(福井)

困った時は、ぜひご相談を

何でも相談会

2月7日(木)

場所 こびらい生協診療所ホール

毎月第1木曜日(開催9時～12時)に変更いたします。

＝しが健康医療生協、草津生健会 共催＝



俳句

声を聞け
銀杏ふみつつ
国会へ

稲森 善稔

生活保護基準の制度改善で、政府交渉に行ってきました。